東海道水口宿

水口町立歴史民俗資料館
学芸員　米田　実

《水口宿以前》

滋賀県の南東部を占める甲賀郡。そのほぼ中央に位置する水口は、江戸時代東海道50番目の宿場町として、また水口藩の城下町として繁栄しました。水口が宿場町として正式に出発したのは江戸時代になってのことですが、交通の要衝あるいは宿村としての性格を持つようになったのはさらに時代をさかのぼります。

室町時代この一帯は「水口郷」と呼ばれ、野洲川に面した大岡山（古城山）の南麓に、集落が形成されていました。水口には鈴鹿峠を越えて伊勢に通じる伊勢大路が通じていたことから、将軍の参宮を始めとして多くの旅人の往来がありました。連歌師宗長はその『宗長日記』に、大永７年（1527）水口を通り「甲賀水口いふ里は十町はかりつゝきて」と記しており、当時すでに十町（約１ｋｍ）におよぶ家並が続いていたことがわかります。

このような宿村としての水口が大きく変貌したのが秀吉の時代です。天正13年（1585）羽柴秀吉は当時郡内に割拠していた土豪「甲賀侍衆」を改易し、家臣の中村一氏に命じて大岡山に水口城（水口岡山城）を築かせましたが、この時山麓に地元水口はもとより、郡内各地から人々を集住させて町が立てられ、郡内唯一の近世的城下町が整備されたのです。

その後城主には豊臣政権の五奉行であった増田長盛・長束正家があてられましたが、正家は慶長５年（1600）の関ケ原合戦で西軍につき城は落城し、豊臣期水口城の城下町時代はわずか15年にすぎませんでした。しかしこの間に江戸期の宿場町はもとより現在に至る市街地の基礎が作られたことは重要です。

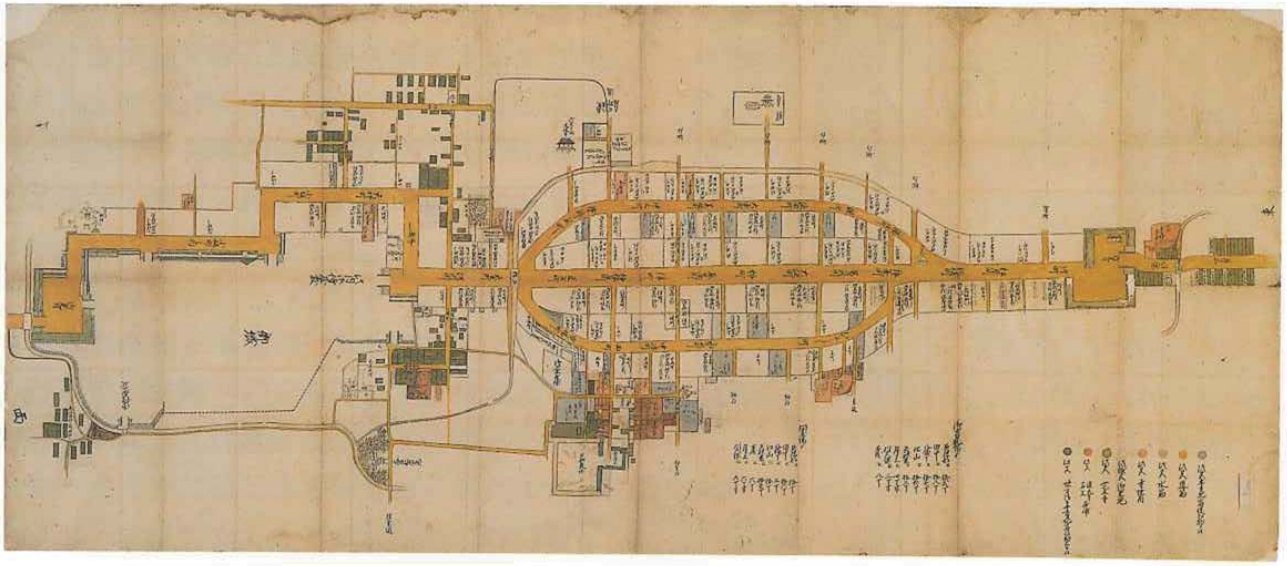

水口宿色絵図・江戸中期（水口町立歴史民俗資料館蔵）

《水口宿の成立と発展》

慶長６年（1601）年１月、前年の関ケ原合戦で天下の覇権を握った徳川家康は東海道の整備を行ない、道中の要所となる町や集落を宿に定め、公用人馬の継ぎ立てを行なわせました。これが伝馬制度で水口もこの時宿駅に指定されています。

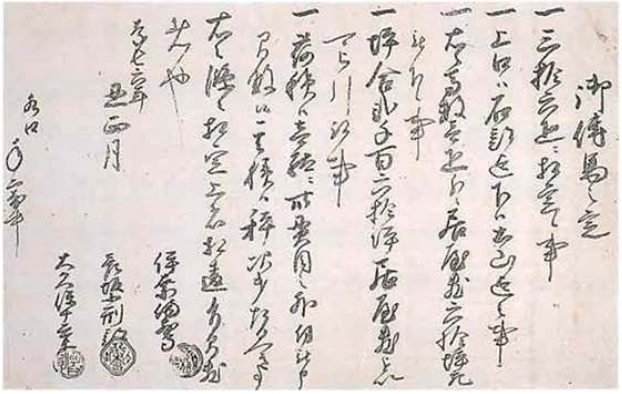

水口宿「御伝馬之定」(水口町立歴史民俗資料館蔵)

宿は一定の人馬を常備する代償として伝馬役を負担する屋敷地の地子が免除されたり、本陣や旅籠などの宿泊施設を設けたり駄賃稼ぎをすることが許されました。つまり伝馬制度そのものは幕藩権力のための制度でしたが、結果的に街道の通行量が増え宿場町が発展していく基盤が与えられたのです。

宿の指定にあたり各宿には「伝馬定書」と「伝馬朱印状」が下されましたが、水口には家康の重臣であった伊奈忠次・彦坂元正・大久保長安が連署し水口年寄中に宛てた「御伝馬之定」(水口町立歴史民俗資料館蔵）が現存し、伝馬36疋の常備と、伝馬１疋につき60坪都合2,160坪の居屋敷の地子免除などが定められています。

宿駅指定後は将軍家の通行も頻繁で、元和６年（1620）には専用の御茶屋が、寛永11年（1634）には３代将軍家光上洛時の宿館として水口城が築かれるなど、公用交通の増大により宿の規模も拡大しました。

《宿の維持と助郷》

こうした状況のなか寛永12年には人足百人と伝馬百疋の常備が命ぜられ、伝馬町や本陣が二つ（東西両伝馬）になります。しかしその維持は容易ではなく幕府による多額の助成も効なく貞享３年（1686）と元禄４年（1691）の大火によって西伝馬は退転します。一方で年間入用人馬は正徳元年（1711）で馬56,977・人足46,259と増加の一途をたどり、宿としても破綻した制度に対処すべく慶長以来の伝馬株を廃止し費用を町方全町で負担する「人馬打込惣立」制度への移行や、問屋場の整理統合、新田開発などを進めました。しかし宝暦10年（1760）には再び中心部９町を全焼する大火にあい宿役維持は困難となりました。

水口宿助郷札（水口町立歴史民俗資料館蔵）

これらの問題の解決策として登場したのが助郷です。助郷は宿が常備すべき人馬を補完するため周辺村落に課せられた夫役で村そのものも指し、享保10年（1725）当時郡内の29ケ村が助郷になっていました。助郷はその後も強化され村々の大きな負担となりましたが、それが町と村の様々な交流を促し、地域圏を形成した側面も見逃せません。

《宿場町の規模と景観》

ここで水口宿の規模について見ておきます。前期の寛永10年（1633）当時は町数20町・家数900軒余り。天保14年（1843）には家数692・本陣１・脇本陣１・旅籠41、そして維新直前の文久２年（1862）には町屋屋敷総数746のうち本陣１・脇本陣１・旅籠46・商家251・職人41・百姓237・長屋８・空地80・空家33・人足部屋３・馬士４・土蔵物入９・曳山蔵18ほかを数え、その規模は近江東海道５宿のうち大津宿に次ぎました。

水口宿は公的には「水口美濃部村」という村が基盤でしたが、その実態は「水口町」と

いうべきで、「旅籠町」や「葛篭町」といった町名を持つ20あまりの町（チョウ）で構成され、惣年寄の支配のもとに町年寄を置き、町掟を定めて運営を行っていました。

歌川広重狂歌版「東海道五十三次之内水口」

さて水口宿を語るときまず第一に上げられるのは紡錘型の三筋の町並みでしょう（もちろん中央の道が東海道です）。大岡山と野洲川に挟まれた狭隘な平地に町を整備する上で「三筋町」はもっとも理に適ったものだったのでしょう。

町の景観を描いた最古の絵図は寛永10年頃に作成された「水口古図」(旧幕府大工頭中井家文書）で、三筋の街路と主な町名が揃っています。また享保20年（1735）頃の作成と考えられる「水口宿色絵図」(表紙写真）には現在にも通じる完成された町の姿が描かれます。ここでは水口城内は省略されていますが、三筋町や各町の位置、宿の両端に置かれた桝型土居などがはっきりと示されています。各町は一部を除き東西の道を挟む両側町で、東西の境は道で背後の町とは背割りの水路によって区画されました。

《宿場の名所と名物》

江戸時代も後期になると民間の交通が増え、物見遊山や著名な寺社への参詣が盛んとなり、宿場の名所や名物、食べ物などにも関心が寄せられるようになりました。寛政９年(1797)刊の『伊勢参宮名所図会』には古城山の中腹にあり観音信仰と甲賀三郎伝説で知られる大岡寺、家康ゆかりの大徳寺、そして水口神社が賑わう町並みとともに描かれています。

水口宿の名物には干瓢・水口細工・水口煙管・泥鰌汁がありました。干瓢は歌川広重描く保永堂版「東海道五十三次之内　水口」で知られますが、日本一の干瓢生産を誇る栃木県の干瓢づくりのルーツがここ水口にあることはご存知でしょうか。水口細工は野生の葛と藤を素材とする繊細優美な細工物で、水口藩主も贈答品に用いました。また水口煙管は秀吉の好みによって造られたという宣伝で売られたもので、いずれもかさばらず軽いことから土産物として重宝されました。

《水口宿を訪れた人々》

江戸時代を通じて水口には膨大な数の人々が訪れました。ケンペルやシーボルトといった外国人の通行もあり、はては象やキリン、駱駝といった珍しい動物も通りました。特に文人墨客の来訪は、地域文化の形成に大きな

松尾芭蕉句碑（大岡寺所在）

影響を与えたと考えられます。

これらの旅人の中には歴史を彩る著名人も多く、その一人松尾芭蕉は貞享２年（1685）

春、江戸に向かう道中に水口を通り、その『野ざらし紀行』に「水口にて二十年を経て故人に逢ふ」と前書きして「命二つの中に生たる桜かな」の句が記されています。この句は後に芭蕉の高弟となる伊賀の服部土芳との再会を詠んだものとされ、この時芭蕉は宿内の蓮華寺に逗留して歌仙を巻いたようです。伊賀上野に近い水口には芭蕉有縁の人々も多く住んでいたのでしょう。その後このことを機縁として、水口では武士や町人といった身分を超えて俳諧が盛んとなりました。寛政7年（1795）水口藩の家老の加藤蜃洲らが発起し大岡寺に建てた芭蕉の句碑は、彼ら水口俳壇のモニュメントです。

《町民の台頭と水口祭》

伝馬制度の矛盾を抱えつつも、水口は郡内最大の商業地としても発展を見せました。特に江戸時代も中期以降は富裕な商人層が形成され、和歌・俳句・茶道などの芸術世界への関心が高まり、また芝居興行なども行われました。小藩ながら水口藩の膝下としてのプライドも手伝い、町民たちはその力量を公の場で示したいと願うようになります。そのターゲットに選ばれたのが水口祭でした。

水口祭は水口の産土社である水口神社の春祭りで、もとは農村的な「郷祭り」でしたが、宝永年間（1704～10）には各町から踊りや仮装、さらには山といった多彩な練物（ねりもの）の行列が見られるようになり、享保20年（1735）以降は祭礼渡御に曳山が従うことが恒例化、藩主在城年は城内に曳き込まれ、藩主も見物するようになりました。曳山や風流の作り物をもって祭礼に練り歩くことは全国の城下町や宿場町で盛んに行われたもので、近江でも大津や長浜、日野などで同様の祭礼が見られます。曳山祭は近世都市型祭礼の典型であり、彫刻、見送り幕などの懸装品などに趣向を凝らし、贅を尽くしました。水口の曳山は二層露天構造四輪で、露天部にダシと呼ばれる作り物を飾り、江戸囃子系の曳山囃子を伝える所に大きな特色があります。現在幕末期の建造になる16基が伝えられ、毎年4月20日に賑やかに巡行します。

水口曳山祭（県指定無形民俗文化財）

《宿駅制度の終焉》

黒船の来航により日本は泰平の夢を破られましたが、水口宿も地震やコレラの流行、お札下りやええじゃないか、幕府や諸藩の行列の頻繁な通行など、未曾有の混乱が襲うなかで明治維新を迎えました。しかしその喧騒も明治元年（1868）と同2年の明治天皇の通行を最後に終息、同5年には伝馬所も廃止され水口宿は終焉を迎えました。その後同22年の東海道線の全通と関西鉄道草津線の開通により宿場町としての機能も衰退します。水口は郡役所を中心に甲賀郡の「郡都」として、新たな道を歩むこととなりました。

滋賀文化財教室シリーズ　No.191号
発行年月日　2001年2月1日
編集・発行　財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525